

SMT 米ドル建新興国債券インデックス・オープン (為替ヘッジあり)

追加型投信／海外／債券／インデックス型

当ファンドは、特化型運用を行います。

交付償還報告書

第22期(償還日 2024年10月8日)
(作成対象期間 2024年4月23日～2024年10月8日)

償還日

償還価額	9,266円44銭
純資産総額	252百万円
騰落率	4.4%
分配金合計	0円

(注1) 以下本書において、基準(償還)価額及び分配金は1万口当たりで表記しています。

(注2) 騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

■口座残高など、お客さまのお取引内容についてのお問い合わせ
お取引のある販売会社へお問い合わせください。

■当償還報告書についてのお問い合わせ

フリーダイヤル:0120-668001

(受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。)

SMTAM投信関連情報サービス



お客様が指定されたファンドに関する情報(基準価額、レポート)や投資に関するコラム等をLINEでお知らせします。

※LINEご利用設定は、お客様のご判断をお願いします。

※サービスのご利用にあたっては、あらかじめ「SMTAM投信関連情報サービス利用規約」をご確認ください。

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、当ファンドは、主として米ドル建の新興国債券に投資し、ブルームバーグ・US・エマージング・ソブリン・マキシマム・レイティング・インベストメント・グレイド・インデックス(円ヘッジ・円ベース)に連動する投資成果を目指して運用を行うとともに実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ってまいりましたが、このたび、投資信託約款の規定に基づき、繰上償還いたしました。ここに運用状況と償還内容についてご報告申し上げますとともに、受益者のみなさまのご愛顧に対しまして厚くお礼申し上げます。今後とも一層のご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

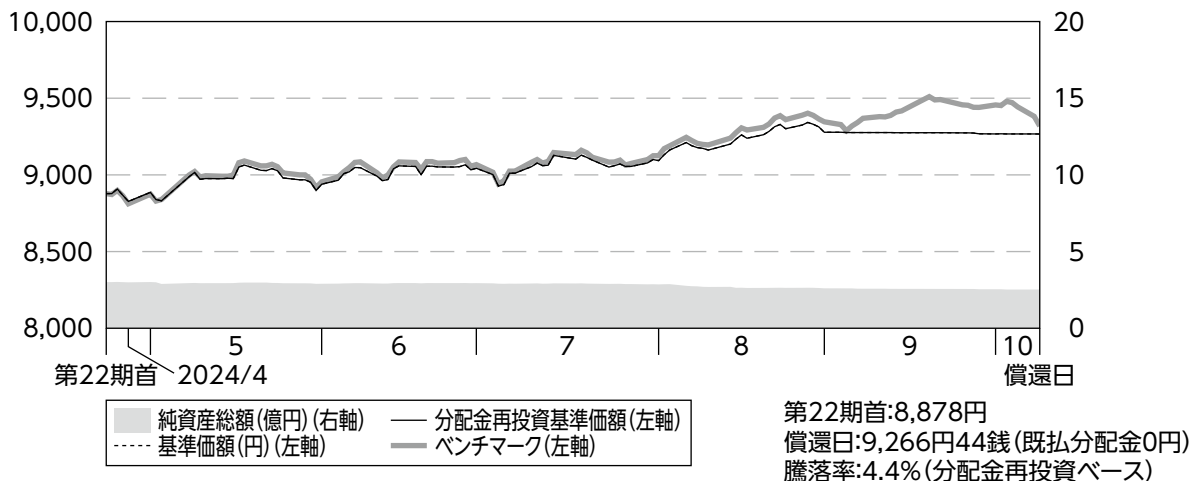
〒105-0011 東京都港区芝公園一丁目1番1号

ホームページ <https://www.smtam.jp/>

当ファンドは、投資信託約款において運用報告書(全体版)を電磁的方法によりご提供することを定めております。上記ホームページにアクセスし、「ファンド検索」等から、当ファンドのページを表示させることにより、運用(償還)報告書(全体版)を閲覧及びダウンロードすることができます。なお、ご請求いただいた場合には交付いたしますので、販売会社までお問い合わせください。

運用経過の説明

1 基準価額等の推移



- (注1) 分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注2) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入金額により課税条件も異なります。従って、各個人のお客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注3) 分配金再投資基準価額及びベンチマークは、2024年4月22日の値を基準価額に合わせて指数化しています。

ベンチマークは、ブルームバーグ・US・エマージング・ソブリン・マキシマム・レイティング・インベストメント・グレイド・インデックス(円ヘッジ・円ベース)です。詳細につきましては後記をご覧ください。

2 基準価額の主な変動要因

ベンチマークであるブルームバーグ・US・エマージング・ソブリン・マキシマム・レイティング・インベストメント・グレイド・インデックス(円ヘッジ・円ベース)と連動する投資成果を目標として運用を行った結果、当期の基準価額はベンチマークとほぼ同じ動きとなり、上昇しました。当ファンド及びマザーファンドの繰上償還決定に伴い、2024年8月末から9月上旬にかけて、当ファンドでは為替ヘッジポジションを解消し、マザーファンドでは組入債券を全て売却しました。これにより安定運用に移行したことから、その後の基準価額は安定推移となりました。

運用経過の説明

3 1万口当たりの費用明細

項目	当期 (2024年4月23日~2024年10月8日)		項目の概要
	金額	比率	
(a) 信託報酬	28円	0.306%	(a) 信託報酬＝〔期中の平均基準価額〕×信託報酬率 期中の平均基準価額は9,084円です。 信託報酬に係る消費税は当(作成)期末の税率を採用しています。 委託した資金の運用、基準価額の計算、開示資料作成等の対価 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、 購入後の情報提供等の対価 運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(投信会社)	(12)	(0.127)	
(販売会社)	(14)	(0.158)	
(受託会社)	(2)	(0.020)	
(b) 売買委託手数料	—	—	(b) 売買委託手数料＝ $\frac{〔期中の売買委託手数料〕}{〔期中の平均受益権口数〕} \times 10,000$ 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(株式)	(—)	(—)	
(新株予約権証券)	(—)	(—)	
(オプション証券等)	(—)	(—)	
(新株予約権付社債(転換社債))	(—)	(—)	
(投資信託証券)	(—)	(—)	
(商品)	(—)	(—)	
(先物・オプション)	(—)	(—)	
(c) 有価証券取引税	—	—	(c) 有価証券取引税＝ $\frac{〔期中の有価証券取引税〕}{〔期中の平均受益権口数〕} \times 10,000$ 有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(株式)	(—)	(—)	
(新株予約権証券)	(—)	(—)	
(オプション証券等)	(—)	(—)	
(新株予約権付社債(転換社債))	(—)	(—)	
(公社債)	(—)	(—)	
(投資信託証券)	(—)	(—)	
(d) その他費用	12	0.133	(d) その他費用＝ $\frac{〔期中のその他費用〕}{〔期中の平均受益権口数〕} \times 10,000$ 保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用 監査費用は、監査法人に支払うファンドの監査に係る費用 その他は、信託事務の処理等に要するその他諸費用
(保管費用)	(12)	(0.130)	
(監査費用)	(0)	(0.003)	
(その他)	(0)	(0.000)	
合計	40	0.439	

(注1) 期中の費用(消費税のかかるものは消費税を含む)は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。
なお、売買委託手数料、有価証券取引税及びその他費用は、当ファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注2) 各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

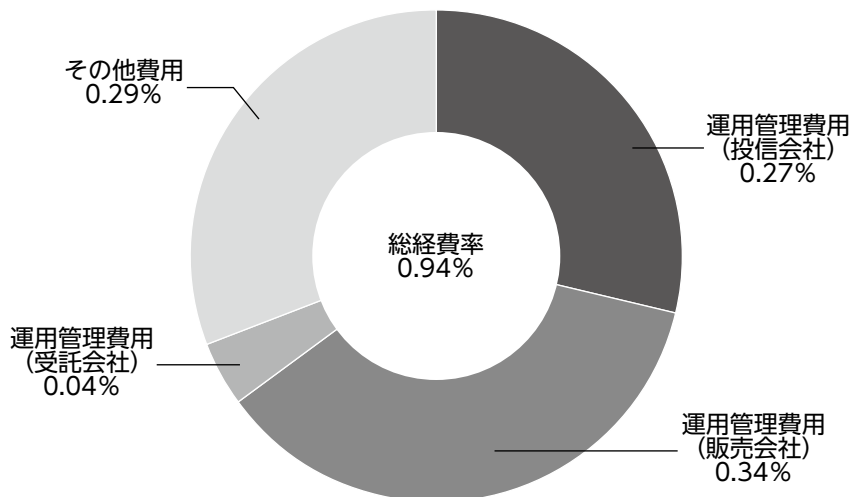
(注3) 「比率」欄は、1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

運用経過の説明

<参考情報>

総経費率

当期中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)は0.94%です。



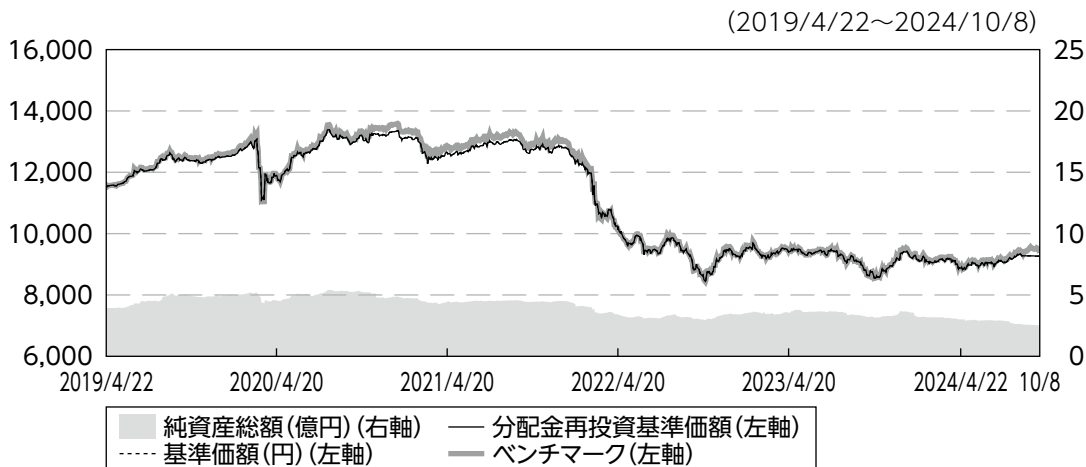
(注1) 各費用は1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注2) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。

(注3) 各比率は、年率換算した値です。

(注4) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

4 最近5年間の基準価額等の推移



(注1) 分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しております。

(注2) 分配金再投資基準価額及びベンチマークは、2019年4月22日の値を基準価額に合わせて指数化しています。

	2019年4月22日 決算日	2020年4月20日 決算日	2021年4月20日 決算日	2022年4月20日 決算日	2023年4月20日 決算日	2024年4月22日 決算日	2024年10月8日 償還日
基準(償還)価額 (円)	11,531	11,898	12,641	10,128	9,400	8,878	9,266.44
期間分配金合計 (税引前) (円)	—	0	0	0	0	0	0
分配金再投資 基準価額騰落率 (%)	—	3.2	6.2	△19.9	△7.2	△5.6	4.4
ベンチマーク騰落率 (%)	—	3.5	7.8	△21.6	△6.5	△5.2	5.0
純資産総額 (百万円)	392	456	444	339	355	300	252

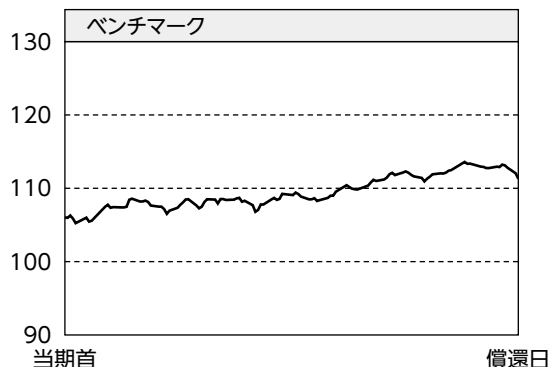
ベンチマークは、ブルームバーグ・US・エマージング・ソブリン・マキシマム・レイティング・インベストメント・グレイド・インデックス(円ヘッジ・円ベース)です。

ブルームバーグ・US・エマージング・ソブリン・マキシマム・レイティング・インベストメント・グレイド・インデックスとは、Bloomberg Finance L.P.及び、その関係会社(以下「ブルームバーグ」と総称します。)が開発、算出、公表をおこなうインデックスであり、新興国が発行する米ドル建ての国債のうち、ブルームバーグが定める基準により投資適格格付が付与されていることなどの一定の要件を満たす国債の総合投資収益を時価総額比率で加重平均し指数化したものです。

「円ヘッジ・円ベース」は、対円の為替ヘッジを考慮して算出した指数です。

Bloomberg®及びブルームバーグ・US・エマージング・ソブリン・マキシマム・レイティング・インベストメント・グレイド・インデックスは、Bloomberg Finance L.P.及び、同インデックスの管理者であるBloomberg Index Services Limitedをはじめとする関連会社のサービスマークであり、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社による特定の目的での使用のために使用許諾されています。

5 投資環境



米ドル建新興国債利回りは、米国債利回りの低下を受けて、低下(債券価格は上昇)しました。

米国債利回りは、物価指標の鈍化が続いた一方、失業率の上昇など雇用関連指標の減速が続いたことから、FRB(米連邦準備理事会)による利下げ観測が高まり、低下しました。

6 当ファンドのポートフォリオ

「米ドル建新興国債券インデックス マザーファンド」の受益証券をほぼ100%組み入れ、実質組入外貨建資産に対して為替ヘッジを行うことで、ブルームバーグ・US・エマージング・ソブリン・マキシマム・レーティング・インベストメント・グレイド・インデックス(円ヘッジ・円ベース)に連動することを目指しました。当ファンド及びマザーファンドの繰上償還決定に伴い、2024年8月末から9月上旬にかけて、当ファンドでは為替ヘッジポジションを解消し、マザーファンドでは組入債券を全て売却しました。これにより安定運用に移行したことから、その後の基準価額は安定推移となりました。

【「米ドル建新興国債券インデックス マザーファンド」の運用経過】

ベンチマークであるブルームバーグ・US・エマージング・ソブリン・マキシマム・レーティング・インベストメント・グレイド・インデックス(円換算ベース)と連動する投資成果を目標として運用を行いました。

(1) 債券組入比率

期を通じて高位を維持しました。

(2) ポートフォリオ構成

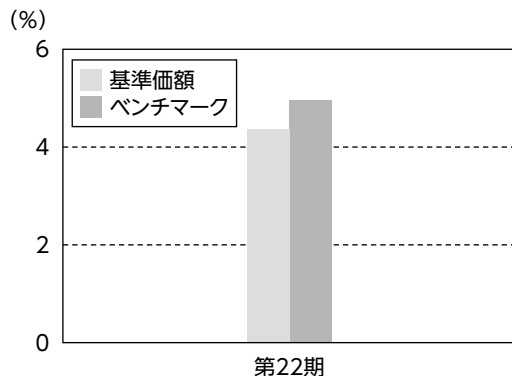
ベンチマークの投資国構成比率やデュレーション・満期構成等の諸属性を極力反映させることでベンチマークとの連動を目指しました。

なお2024年8月下旬に、繰上償還決定に伴い、組入債券を全て売却し、安定運用に移行しました。

運用経過の説明

7 当ファンドのベンチマークとの差異

以下のグラフは、当ファンドの基準価額とベンチマークの騰落率の対比です。



当ファンドは、マザーファンドが繰上償還決定に伴い組入債券を全て売却するまで概ねベンチマークに連動しました。

ベンチマークとの乖離が生じた主なマイナス要因は信託報酬等です。

8 分配金

該当事項はありません。

設定以来の運用経過

第1期

ベンチマークと連動する投資成果を目標として運用を行いました。ベンチマークは上昇し、当期の基準価額も上昇しました。

第2期

ベンチマークと連動する投資成果を目標として運用を行いました。ベンチマークは上昇し、当期の基準価額も上昇しました。

第3期

ベンチマークと連動する投資成果を目標として運用を行いました。ベンチマークは上昇し、当期の基準価額も上昇しました。

第4期

ベンチマークと連動する投資成果を目標として運用を行いました。ベンチマークは下落し、当期の基準価額も下落しました。

第5期

ベンチマークと連動する投資成果を目標として運用を行いました。ベンチマークは上昇し、当期の基準価額も上昇しました。

第6期

ベンチマークと連動する投資成果を目標として運用を行いました。ベンチマークは上昇し、当期の基準価額も上昇しました。

第7期

ベンチマークと連動する投資成果を目標として運用を行いました。ベンチマークは下落し、当期の基準価額も下落しました。

第8期

ベンチマークと連動する投資成果を目標として運用を行いました。ベンチマークは上昇し、当期の基準価額も上昇しました。

設定以来の運用経過

第9期

ベンチマークと連動する投資成果を目標として運用を行いました。ベンチマークは下落し、当期の基準価額も下落しました。

第10期

ベンチマークと連動する投資成果を目標として運用を行いました。ベンチマークは下落し、当期の基準価額も下落しました。

第11期

ベンチマークと連動する投資成果を目標として運用を行いました。ベンチマークは上昇し、当期の基準価額も上昇しました。

第12期

ベンチマークと連動する投資成果を目標として運用を行いました。ベンチマークは上昇し、当期の基準価額も上昇しました。

第13期

ベンチマークと連動する投資成果を目標として運用を行いました。ベンチマークは下落し、当期の基準価額も下落しました。

第14期

ベンチマークと連動する投資成果を目標として運用を行いました。ベンチマークは上昇し、当期の基準価額も上昇しました。

第15期

ベンチマークと連動する投資成果を目標として運用を行いました。ベンチマークは下落し、当期の基準価額も下落しました。

第16期

ベンチマークと連動する投資成果を目標として運用を行いました。ベンチマークは上昇し、当期の基準価額も上昇しました。

設定以来の運用経過

第17期

ベンチマークと連動する投資成果を目標として運用を行いました。ベンチマークは下落し、当期の基準価額も下落しました。

第18期

ベンチマークと連動する投資成果を目標として運用を行いました。ベンチマークは下落し、当期の基準価額も下落しました。

第19期

ベンチマークと連動する投資成果を目標として運用を行いました。ベンチマークは上昇し、当期の基準価額も上昇しました。

第20期

ベンチマークと連動する投資成果を目標として運用を行いました。ベンチマークは下落し、当期の基準価額も下落しました。

第21期

ベンチマークと連動する投資成果を目標として運用を行いました。ベンチマークは上昇し、当期の基準価額も上昇しました。

第22期

期首から2024年8月下旬にかけては、ベンチマークと連動する投資成果を目標として運用を行いました。ベンチマークは上昇し、当期の基準価額も上昇しました。

2024年8月下旬に、当ファンドの繰上償還決定に伴い、為替ヘッジポジションの解消およびマザーファンドの組入債券の全売却を実施し安定運用に移行したことから、その後の基準価額は安定推移となりました。

お知らせ

該当事項はありません。

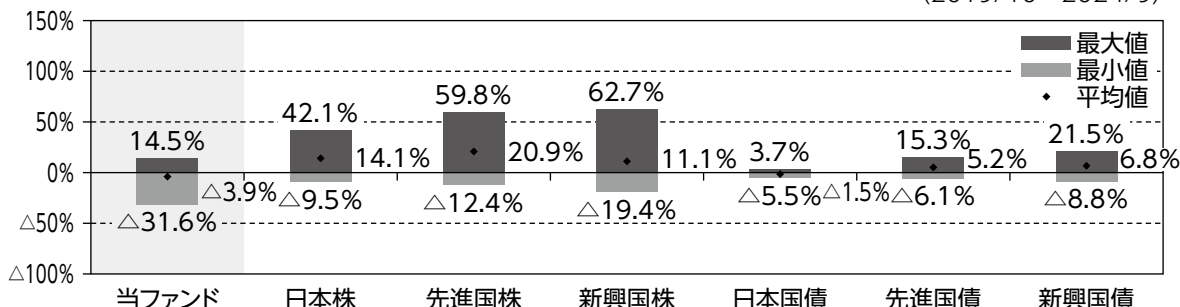
当ファンドの概要

商 品 分 類	追加型投信／海外／債券／インデックス型	
信 託 期 間	信託期間は2013年12月27日から2024年10月8日まで(繰上償還決定前は無期限)です。	
運 用 方 針	投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。	
主要投資対象	SMT 米ドル建新興国債券 インデックス・オープン (為 替 ヘ ッ ジ あ り)	下記のマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
	米ドル建新興国債券 インデックス マザーファンド	米ドル建の新興国債券を主要投資対象とします。
運 用 方 法	米ドル建新興国債券インデックス マザーファンドの受益証券への投資を通じて、主として米ドル建の新興 国債券に投資し、ブルームバーグ・US・エマージング・ソブリン・マキシマム・レイティング・インベストメント・ グレイド・インデックス(円ヘッジ・円ベース)に連動する投資成果を目指します。 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行います。	
分 配 方 針	年2回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して分配金額を決定します。ただし、 分配を行わないことがあります。 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益(評価益を含みます。)等の全額とし ます。	

当ファンドは特化型運用を行います。
当ファンドの実質投資対象である新興国が発行する米ドル建債券には、一般社団法人投資信託協会規則で定める寄与度が10%を超える
又は超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するため、特定の銘柄への投資が集中することがあります。
当該銘柄のエクスポージャーが投資信託財産の純資産総額の35%を超えないように運用を行います。当新興国に政治、経済情勢の
変化、外国為替規制、資本規制、税制の変更等の事態が生じた場合又はそれが予想される場合には、大きな損失が発生することがあります。

代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2019/10~2024/9)



(注1) 2019年10月~2024年9月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示したものであり、決算日に対応した数値とは異なります。

(注2) 当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

(注3) 各資産クラスの指数

日本株・・・TOPIX(東証株価指数)(配当込み)*1

先進国株・・・MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)*2

新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)*3

日本国債・・・NOMURA-BPI国債*4

先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)*5

新興国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド(円ベース)*6

海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベース指数を使用しております。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※1 TOPIX(東証株価指数)とは、株式会社JPX総研が算出、公表する指数で、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出されます。「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数の指数値及び同指数に係る商標又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び同指数に係る商標又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

※2 MSCIコクサイ・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した日本を除く世界の主要国の株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

※3 MSCIエマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

※4 NOMURA-BPI国債とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する、国内で発行された公募固定利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスに基づいて計算されます。同指数の知的財産権は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、同指数を用いて行われる当社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

※5 FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っていません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性及び完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

※6 本指数は、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

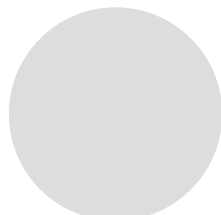
当ファンドのデータ

1 当ファンドの組入資産の内容

○組入ファンド

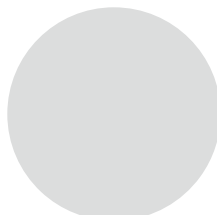
償還時における該当事項はありません。

○資産別配分



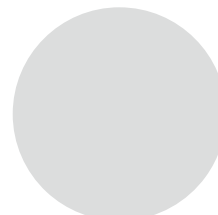
短期金融資産等
100.0%

○国別配分



日本
100.0%

○通貨別配分



円
100.0%

(注) 比率は純資産総額に対する評価額の割合です。

2 純資産等

項目	償還日
	2024年10月8日
純資産総額	252,354,286円
受益権総口数	272,331,526口
1万口当たり償還価額	9,266円44銭

※当期間中における追加設定元本額は6,521,468円、同解約元本額は73,073,286円です。